

決議文「幸福の科学学園の仰木の里学区での設置及び認可は容認できません」

私たちのまち 仰木の里は、30数年前に現UR(旧都市整備公団)が開発を始めたニュータウンで、現在は民間分譲等も含め、約4,300世帯約13,600人が住んでいます。

私たちは、交通の便利さ、街並みや山なみの美しさ、琵琶湖の風景に惹かれて、この素晴らしい環境での子育てやこころ豊かな生活を願って、終の棲家としてなど、それぞれの思いで静かに暮らしてきました。

そのような中、2010年10月に突然、私たちのまちの真ん中に、幸福の科学学園が約79,000㎡の土地を取得して中高一貫校を開校するという計画を知らされました。

2011年9月開催の4者(地域住民・幸福の科学学園・行政・UR)による協議会では直前のアンケートでは、回答した住民のうち75%以上の人から不安と反対の意思表示がありました。十分に議論が尽くされないままになっています。

幸福の科学学園は学校法人として公共性のある建物を建てようとしているのですから地域住民の理解と連携は不可欠です。しかし、現時点では住民側からの質問に対して誠意ある回答をしないなど、地域との連携がはかられていません。

該当地の地盤に関しては、専門の先生方が、地滑りの危険性が非常に高く被害は生徒や教員、学園だけにとどまらず、私たちの住宅地まで及ぶと指摘されています。具体的には、阪神淡路大震災で被害の大きかった地盤と同様の大規模な谷埋め盛り土であり、さらにその地盤の下には旧河川が入っていて排水について懸念があるという指摘です。大津市建築審査会においても、安全性が確認できる客観的データは示されていません。大津市は地域住民の安全を守るという観点から、専門家による更なる調査、検討を行わなければなりません。

仰木の里学区自治連合会規約第2条に「会は住民自治の原則に則り、各自治会の自主性を基本としつつ、各自治会相互の親密な連携と協議のもとに優しく豊かなまちづくりに資することを目的とする」とあるように本来自治連合会は、加盟各単位自治会の多数の住民の要望を尊重し、それを実現するために行動することが第一義的な役割であります。

仰木の里学区自治連合会は、住民の要望と意向を充分に取り上げた活動を行なうことを確認し、以下、決議します。

仰木の里学区自治連合会は、幸福の科学学園、行政、UR、建設会社等今回の問題に関連する組織や団体や審議会等に対し、仰木の里学区に居住する住民の意向に沿い、

1. 学校法人という組織の公共性から、学園建設に関し、十分に議論し、住民に理解され、住民との連携が達成されること。
2. 防災という観点から、地盤について、専門家による検証が充分なされ、地域住民、及び学園関係者の安全性の確保がなされること。

これらが満たされるまで、仰木の里学区自治連合会は「幸福の科学学園の仰木の里学区での設置及び認可は容認できない」ことを表明する。

以上

2012年(平成24年) 6月16日

仰木の里学区自治連合会

会長

